

## 教育ローン（カード型）

2024年4月1日現在

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"><li>◇ ろうきん会員の組合員の方、生協組合員の方、「ろうきんクラブアソシエール」に加入できる方。</li><li>◇ お借入時の年齢が満65歳未満の方かつ最終ご返済年齢が満76歳未満の方。</li><li>◇ 勤続年数が原則1年以上の方。</li><li>◇ ご返済に見合う安定した収入のある方で、前年年収が150万円以上の方。</li></ul>								
資金用途	<ul style="list-style-type: none"><li>① 教育施設への入学・進学・受験に関する費用および就学中の関連諸費用。</li><li>② ビジネススキル向上のための資金。</li><li>③ 当庫既往債務の増額借換、および上記①または②の資金用途として利用した他金融機関・クレジット等からの借換資金。 但し、借換資金のみでのご利用はできません。</li></ul>								
ご融資限度額	1,000万円以内。（10万円単位）								
ご返済期間	◇カードローンご利用期間、元利金ご返済期間合わせて20年以内。 うち、カードローンご利用期間は、在学期間中かつ7年が上限となります。								
金利制度	変動金利制となります。								
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"><li>① カードローンご利用期間中 カードローンご利用残高に応じたお利息のみ引落しさせていただきます（元金据置返済）。</li><li>② 元利金返済期間中 元利均等返済（ボーナス返済併用可）となります。</li></ul>								
ご融資金利	当庫所定の金利となります。								
保証機関	<p>以下の通りとなります。</p> <table border="1"><thead><tr><th>保証機関名</th><th>保証料お支払方法</th></tr></thead><tbody><tr><td>(一社)日本労働者信用基金協会</td><td>カードローンご利用期間中は、保証機関の定めによる保証料をご負担いただきます。 元利金返済期間中は、当庫が負担いたします。</td></tr><tr><td>(一財)北海道勤労者信用基金協会</td><td>カードローンご利用期間中、元利金返済期間中いずれも当庫が負担いたします。</td></tr><tr><td>三井住友カード(株)</td><td></td></tr></tbody></table>	保証機関名	保証料お支払方法	(一社)日本労働者信用基金協会	カードローンご利用期間中は、保証機関の定めによる保証料をご負担いただきます。 元利金返済期間中は、当庫が負担いたします。	(一財)北海道勤労者信用基金協会	カードローンご利用期間中、元利金返済期間中いずれも当庫が負担いたします。	三井住友カード(株)	
保証機関名	保証料お支払方法								
(一社)日本労働者信用基金協会	カードローンご利用期間中は、保証機関の定めによる保証料をご負担いただきます。 元利金返済期間中は、当庫が負担いたします。								
(一財)北海道勤労者信用基金協会	カードローンご利用期間中、元利金返済期間中いずれも当庫が負担いたします。								
三井住友カード(株)									
繰上償還手数料	不要です。								
連帯保証人	不要です。								
カードローン取扱手数料	不要です。								
苦情・相談等の窓口	次ページをご参照ください。								

## 苦情・相談等の窓口

ろうきんへのご相談・苦情・お問い合わせ	<p>ご契約内容や商品に関するご相談・苦情・お問い合わせは、当庫本支店のほか、下記の受付窓口までお申し出ください。</p> <p>【窓口：北海道労働金庫 お客様相談センター】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・電話番号：0120-510-924 電話による受付時間 午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)</li><li>・ファクシミリ：011-764-2215 なお、苦情対応の手続については、店頭にて「苦情への対応の概要」をご用意しておりますのでお申し付けいただかず、当金庫ホームページをご覧ください。</li><li>・ホームページアドレス <a href="https://www.rokin-hokkaido.or.jp">https://www.rokin-hokkaido.or.jp</a> * ホームページ画面の「お問い合わせ・相談・苦情」ボタンをご利用ください。</li><li>・郵送先：〒001-0907 札幌市北区新琴似7条2丁目2-18</li></ul>
第三者機関に問題解決を相談したい場合	<p>下記の（一社）全国労働金庫協会が設置・運営する「ろうきん相談所」でも、ろうきんに関するご相談・苦情等をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申出者のご了解を得たうえで、お取引き先の労働金庫に対して迅速な解決を促します。</p> <p>【窓口：ろうきん相談所】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・電話番号：0120-177-288 電話による受付時間 午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)</li><li>・ファクシミリ：03-3295-6751</li><li>・E-mail：<a href="mailto:soudansyo@ho.rokinbank.or.jp">soudansyo@ho.rokinbank.or.jp</a></li><li>・郵送先：〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目13番4号</li></ul> <p>紛争解決のための機関として、東京三弁護士会が設置運営する下記の「仲裁センター」への取次も可能ですので、上記「ろうきん相談所」へお申し出ください。なお、お客様が直接弁護士会へ申し出ることも可能です。</p> <p>【仲裁センター】</p> <p>東京弁護士会紛争解決センター：03-3581-0031 第一東京弁護士会仲裁センター：03-3595-8588 第二東京弁護士会仲裁センター：03-3581-2249 * なお、紛争解決措置については、店頭にて「紛争解決措置の概要」をご用意しておりますのでお申し付けいただかず、当金庫ホームページをご覧ください。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ホームページアドレス <a href="https://www.rokin-hokkaido.or.jp">https://www.rokin-hokkaido.or.jp</a></li></ul>